

は し が き

本年度の研究報告の一つとして、「特殊教育の研究」を刊行いたします。収録した2編の論文は、長期研修員の1年間の研究の成果をまとめたものです。

昭和54年に養護学校教育の義務制が実施されてから、今年は10年目を迎えます。この間、特殊教育を行う学校や学級の数は飛躍的に増加しましたが、児童生徒の障害の重度化、重複化に応じた教育内容の選定や指導方法の改善、工夫という点については、必ずしも十分とは言えないのが現状ではないでしょうか。障害をもつ児童生徒においては、健常児の場合に比べて、能力などの個人差が著しく大きいだけに、一人一人に応じた指導の在り方を追求する必要があります。

ここに収めた2編の論文には、事例研究や授業研究への取り組みの経過が詳しく述べられており、一人一人に応じた望ましい指導の在り方について、多くの示唆が含まれています。

吉田研修員は、発達が遅れているダウン症幼児の運動機能の向上と母親への指導、援助の在り方について研究しました。障害の重い児童生徒の場合、初歩的な内容から指導することが必要であり、特に、適切な感覚・運動経験を与えることが大切です。ここでは、感覚・運動の指導を繰り返し行う中で、対象児の発達が大きく促されたことを報告しています。

本多研修員は、精神薄弱児の遊びの指導の在り方について研究しました。児童生徒の乏しい遊びを少しでも増やしてやりたいという願いが教師にあります。そのためには、児童生徒の発達や興味の実態を的確に捉え、どの遊びから始めれば良いのか、どのように動機づければ良いのかなどの点を十分に検討しなければなりません。ここでは、遊びの採り上げ方や遊具の工夫の在り方について、授業を分析しながら検討を加えています。

臨時教育審議会の答申でも、特殊教育諸学校及び特殊学級の教育内容や指導方法の改善、開発を推進するように提言しています。各校で実践研究を推進し、積み重ねていくことが、ますます重要になると思われます。この冊子がいくらかでも参考になれば幸いです。

最後になりましたが、終始熱心に研究された研修員の御努力に敬意を表すとともに、御協力を頂いた各校の校長先生はじめ諸先生方に厚く御礼申し上げます。

昭和63年3月17日

新潟県立教育センター所長

長谷川 武 雄